## 第58回 奈良県河川整備委員会 議事概要

- 1 日 時: 平成23年8月1日 9:30~12:00
- 2 場 所:猿沢荘
- 3 出席者: 委 員 11 名: 朝廣佳子、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、立川康人、谷幸三、藤次芳枝、中川一、前迫ゆり、三野徹、和田萃 (五十音順、敬称略)

事務局 5名: 奈良県 大熨河川課長 ほか

## 4 議事要旨

- (1) 第57回河川整備委員会議事概要の確認について
- (2) 新たな河川整備委員会の役割について
- (3) 進捗点検項目の絞り込みについて
- (4) その他
- 5 議事内容(主な意見)
  - 5. 1 新たな河川整備委員会の役割について
- ・役割について、丁寧に内容を説明してもらった。 再評価の役割をもつという河川整備委員会の役割は当初から 同じか。
  - ⇒ 再評価の要領として2つの基準がある。一つ目として計画の策定・変更を、再評価を実施したものとみなすことは以前からしていた。二つ目として、進捗点検を実施する委員会がある場合は、再評価をその委員会で実施するとあり、それは河川整備委員会の役割として新たな内容である。再評価実施要領としては以前から定められていたが、河川整備委員会の役割として進捗点検が加わったので、再評価についてもその役割をもつこととなる。
- ・公共事業評価監視委員会の役割をもつことについてのメリット・デメリットの整理が必要。メリットは、計画 策定をした委員会が、進捗状況を検討するという専門性の高まりが考えられる。デメリットは専門性が高まる ことによる視野が狭くなり、客観性が失われるのではないかと心配。国の会計検査院のような他機関による検 査、チェックするような客観性をどう確保するのか。
  - ⇒ 現時点ではその整理は行っていない。近隣の大阪府なども取り組みをはじめたところ。
- ・公共事業評価監視委員会の役割を担うとして、河川だけでなく道路や上下水道など様々な事業があり、他の公 共事業と比較して優位性を調整する役割があると思うが、それをどう担保するのか。社会性と技術性の両面を 確保するのが重要。技術性は河川整備委員会において担える。公共事業の評価監視は予算面や調整、用地買収 などの社会性の問題が出る場合があるが、用地の問題で止まっている事業も少なく、河川整備委員会で審議し ていくこともよいと思う。

- ・計画策定した委員会が点検しながら再評価を行うのはよい流れと思う。公共事業評価監視委員会の客観性については、河川の専門外の委員が入っているということが、社会性の確保、客観性を持たせるという意図ではないかと感じている。
- ・事業評価監視委員会の役割を河川整備委員会に移すのは、メリットが多いと思う。フォローアップや再評価の 資料作成など、今後の事務局の負担を考えれば効率化のメリットが有る。
- ・河川整備委員会の各委員の専門性は広く、客観性の確保は担保できる。客観性の確保に重要な情報公開はどう 行うのか。
  - ⇒ 再評価委員会はHPで公表している。河川整備委員会で再評価を行う場合は、同様に公表することになる。この河川整備委員会についても公開しており、資料等もHPで公表されている。再評価監視委員会は、議事概要でも委員名を公開しており、そのあたりは調整をはかるところ。事業にかかわる個人情報の問題や公表については、再評価監視委員会の事務局とすりあわせをしたい。
- ・再評価委員会では、事業進捗として、用地買収の状況や難航箇所が明らかになるのは、個人情報の問題はない のか。
  - ⇒ 具体的な箇所が、特定しないよう配慮して公開していく。
- ・PDCAサイクルは、計画策定だけでなく、チェックする仕組みであり、いいと思う。再評価については、再評価監視委員会への報告なのか。また、再評価の項目の中で地先の問題は議論していく中身は、B/Cや進捗 状況だけでなく、地域密着型の問題を考えていくのか。
  - ⇒ 河川整備委員会で再評価を審議して、再評価委員会へ報告を行う。今までとの違いは、事業進捗や用地 買収の状況などの地先の問題が出てくるということであり、これまでになかった視点である。
- ・新しい河川整備委員会の役割については、戸惑いがある。再評価について河川整備委員会は、適切に評価できるか不安である。事業がどのような経緯かを知らないのに、我々が評価できるのか。最初からの経緯を知っている人が評価するのが望ましいと思う。河川整備委員会が今までもっているものと違う要素があるのではないか。例えば大滝ダムの問題はたいへん大きな問題であると思う、そのような問題まで扱うのか。
  - ⇒ 大滝ダムについては、直轄事業であり、国により再評価をおこなっている。県としては知事意見を返す ことになっている。
  - ⇒ 様々な議論がなされる中で、その議論に対して専門性が高い委員が中心となって議論いただく形となる。
- ・この再評価は、事業の再評価であり、河川整備計画の再評価ではない。区別が必要。
  - ⇒ 再評価は、進捗中の事業についてである。今後、現在計画済みの河川の中で、新たに計画する事業は、 整備計画の変更として出てくる。
- 事前評価、再評価、事後評価というように仕分けをし、何を評価するか対象を明確にする必要がある。
- ・今後の河川整備委員会は、進捗点検と河川整備計画の変更が重要となるだろう。再評価については、タイミングが決まっており、5年・10年時間がたてば行わないといけない。進捗点検と再評価の5年・10年のタイ

ミングのずれが生じた場合に、交通整理が必要だと思う。事業再評価は費用対効果にウエートがあり、進捗点 検は、政策効果を点検するイメージ。今までは再評価監視委員会は、河川整備委員会の意見を尊重するとなっ ているが、今後、再評価が河川整備委員会の役割となれば、委員会での事業評価の位置付けを明確にする必要 がある。

⇒ 圏域全体を約5年スパンで点検していく。その中で再評価の5年のタイミングをあわせていくのがよいと考えている。それまでは、経過措置として約5年は再評価監視委員会と両方で行っていきたいと考えており、再評価監視委員会の事務局と調整したい。

## 5. 2 進捗点検の絞り込みについて

- ・山地の問題について、河川では立ち入れない治外法権的な部分がある。山の維持管理、風倒木などが水循環ビジョンによって対応でき、改善につながるのか。
  - ⇒ 水循環ビジョンの策定をうけて、各関係課がそれぞれ取り組みを行い、進捗管理を図る。担当課がワーキング会議の形で、とりまとめを行っていく。
- ・飛鳥川上流の倒木の状況がひどい。H10の台風により風倒木の被害があり、現状がまだ手つかずだと思う。現場は確認してほしい。
- ・倒木が流れると、橋に影響を与えるなど、事故につながる恐れがある。流木を減らすために部局横断的に取り組んでほしい。心配なのは民地内での倒木への対応が難しく、放置となってしまう。何か対応できることはないか。
  - ⇒ 民地での倒木については、持ち主の判断や負担が考えられる。補助やどのような取組があるのか調べたい。 飛鳥川上流の現場は確認する。
- ・絞り込み選定表(案)において、維持管理には地域住民との連携に〇印があり、環境の項目で〇印がないが、環境でも地域住民と連携できるのではと思う。
  - ⇒ 現在、地域住民の参加がある部分、可能性が高い部分を判断して○印にしている、河川清掃や草刈りは参加がある。将来、期待できる部分は、環境についてもあると考えている。
- ・河川環境に詳しい地元の人や専門家に協力してもらって環境教育などを含めて実施をしてほしい、環境については住民との連携がはかれる分野と思う。今後力をいれてほしい。
- ⇒ 民間団体や環境に詳しい方との連携を図りたい。
- ・不法投棄に対して、川をきれいにする取り組みを努力しているのはよくわかる。その取り組みは、子供向けや 善意の大人向けである。悪いことだと分かっていてもゴミを捨てる人や業者への対応が課題である。
  - ⇒ パトロールはしているが、現状を押さえられない。捨てた人が特定できる場合は、警察に協力を求めることも考えられる。対抗手段はなかなかないが、きれいにしている箇所には捨てられにくいので、河川清掃など地道な取り組みを続けたい。
- ・不定期に夜間パトロールをするなどの対応が必要。研究所のそばもよく捨てられる。モラルに反したことをす

る人には、責任をとってもらうことが必要。監視カメラによる撮影は、犯人特定には即効性がある。それくらいしないと改善しない。捨てるのは駄目という理性が必要。不法投棄については、取り組みを行うことを点検項目にいれてほしい。

- ・河川敷と流水の関係であり、ゴミは市町村の問題。ゴミを処理する市町村との関係はどうなのか。維持管理面については、住民だけでなく、市町村との協力が重要。市町村との連携も入れて欲しい。地域住民との連携については、地域の機関・住民との連携という形はどうか。学校がおこなう環境教育や清掃活動の情報も取り入れて欲しい。
  - ⇒ 河川清掃後のゴミ処理については、調整しながら市町村に処理をお願いしている。項目として入れることはできる。学校のとりくみの情報は、集めることは可能。
- ・環境教育と同様に、防災教育に関して、地域の機関として学校の役割を入れてほしい。
  - ⇒ 検討する。
- ・初瀬川上流に金屋河川敷公園があって、南側の堤防付近に住宅地がある。左岸側に花壇があり、綺麗だが、お そらく不法占用しているのではと思う。
  - ⇒ 巡視をおこない、確認する。
- ・河川水辺の国勢調査は、国直轄の箇所を調査していて、県管理の部分は調査していない。県管理区間の動植物 の調査をしてほしい。
  - ⇒ 県でも水辺の国勢調査を少しずつだが行っている。
- ・県がおこなった河川環境調査は、内容や結果を公開してほしい。珍しい動植物だけを調査するのではなく、身 近な生物がいることが重要。今後のためにアドバイスをおこないたい。点検において奈良県でおこなっている ことを示してほしい。
  - ⇒ 点検項目の表現を変更する。
- ・猿沢池周辺の樹木の切り方がひどい。葉っぱが全くない。猿沢池は、奈良の観光をするなら必ず来るところであり、あのような切り方をしてしまうと台無しであり、景観としても悪い。
- ・地域住民との連携が重要であるが、連携していると行政は考えていても、意識のずれがある。地域住民にも進 排点検を評価するシステムにはできないか。住民の方々の意識を高めるため、地域住民の意見の取り入れをど う行うのか。
  - ⇒ 地域の意見については、流域委員会等で住民意見を聞きたい。次回に説明したい。
- ・選定表では、それぞれ項目を確認する作業、事業数が多い。どういう手順で取り組んでいくのか。点検項目について、事業ごとに実施するのか。どのくらいの数になるのか。
  - ⇒ 補助河川の26河川を流域ごとにおおむね5カ年でとりくんでいく。河川毎に取り組む項目と複数にまたがって点検する項目がある。

- ・全体の評価項目があり、その中で大事なことをこの委員会で議論するというイメージなのか。
  - ⇒ 評価する時々で変わって来ると思うが、まずは治水ということで計画策定時に議論いただいた内容について、その進捗を点検していただく。そして環境や防災などを点検する。一度、試行という形で見ていただきたいと考えている。
- ・まずは、試行的に取り組みをはじめてみて、意見を出していく形でいいと思う。
- ・評価について定性と定量のバランスを考えてほしい。偏らないように工夫してほしい。
  - ⇒ 定性と定量で評価するバランスを考えて、偏らないよう定量で評価できるところを増やしたい。

(以上)